

平成 31 年 3 月 定 例 会

文教厚生委員会記録

開催日時 平成31年3月11日（月曜日） 午後1時から
場 所 全員協議会室
付託案件 議案第2号 有田市心身障害児手当金条例の一部を
改正する条例
議案第3号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を
改正する条例

出席者

出席委員 一ノ瀬敦子委員長・辻本意典副委員長
西口正助委員・堀川 明委員
中谷桂三委員・児嶋清秋委員

万賀幸雄議長

当 局

市民福祉部 宮崎三穂子市民福祉部長
馬倉三喜市民課長・江川敦夫生活環境課長
松村尚彦福祉課長・山崎希恵健康課長
若松伸行高齢介護課長・南村尚史福祉課主幹
石井哲也生活環境係長・佐原直樹民生係長

総合行政委

員会事務局 大谷せつ子局長
市立病院 神保佳紀事務長・山下 剛医務課長
水道事務所 桑原幸男水道事務所長・北野宏幸水道課長
教育委員会 谷輪吉伸教育次長・伊藤正人教育総務課長
嶋田実明生涯学習課長・岩田吉広市民会館館長

議会事務局 田中 聡事務局長・福永康一次長・大谷真也書記

開 会

○一ノ瀬委員長： こんにちは。

ただいまから、文教厚生委員会を開催いたします。

本日は3月11日、東日本大震災が起こった日であります。お亡くなりになられました方々に哀悼の意を表します。

これより議事に入ります。

当委員会に付託されました

議案第2号 有田市心身障害児手当金条例の一部を改正する条例を議題といたします。

当局の説明を求めます。

○松村課長： 議案第2号
有田市心身障害児手当金条例の一部を改正する条例の説明

○一ノ瀬委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

ご質疑ありませんか。

○中谷委員： この提案理由のところで、「受給資格要件追加等のため」と書いていますが、国の法令や条例が変わったので改定したのか、市の条例の見直しでされたのか教えてください。

○松村課長： この手当は市独自の手当でございまして、市の判断で今回、新たに追加をさせていただこうとするものでございます。

○中谷委員： そしたら、2ページ目の現行と改正案のところで、1番については「身体障害者手帳の交付を受けている身体障害児」ということで、この「者」に変わってもそのままですが、2番と3番のところで、現行のところの「子ども」という表現が、2と3のところで「子ども」というのが含まれた表現になっているから「子ども」という言葉が外れていると思いますが、その辺りの説明をお願いします。

○松村課長： この手当につきましては、20歳未満の児童を対象にしております。今回の改正案につきましても、条例冒頭で「20歳未満の次の各号のいずれかに該当する児童を監護する者」ということで、児童が対象であることについては、変更ございません。

○中谷委員： わかりました。それであると、2番目のところの現行の「知的障害児」というのが、改正案の3番の「精神障害者保健福祉手帳」というところに置き換わっているという表現でいいですか。

○松村課長： 第2号のこれまで「子ども・障害者相談センター長の判定書を有する知的障害児」というものが今回、「療育手帳の交付を受けている者」に変更しております。内容につきましては、現行の制度と変更はございません。同様の意味でございます。今回、新たに第3号の部分の精神障害者保健福祉手帳の条文を追加させていただいたというところです。

○中谷委員： 了解です。

○一ノ瀬委員長： ほかにございませんか。

なければ、議案に対する質疑を終了いたします。

これより採決いたします。議案第2号、有田市心身障害児手当金条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

○委員： 異議なし。

○一ノ瀬委員長： 御異議なしと認め、議案第2号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第3号、災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

当局の説明を求めます。

○松村課長： 議案第3号
災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の
説明

○一ノ瀬委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

ご質疑ありませんか。

○委員： なし。

○一ノ瀬委員長： なければ、議案に対する質疑を終了いたします。

これより採決いたします。議案第3号、災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

○委員： 異議なし。

○一ノ瀬委員長： 御異議なしと認め、議案第3号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました案件の審議は終了いたしました。

皆さまから何かありませんか。

○西口委員： この議案第2号と議案第3号、これは条例ですよ。条例審査会等で十分議論してくれていますよね。

○松村課長： 条例審査委員会で議論いただいております。

○一ノ瀬委員長： ほか当局から何かございませんか。

これで文教厚生委員会を閉会いたします。

閉 会 午前10時10分